

法人等の市民税にかかる更正請求書

第十号の四様式
(提出用)

受付印 年 月 日 西宮市長 殿		整理番号		管理番号			
所在地	電話番号 ()		更正請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		年 月 日から 年 月 日まで		
(ふりがな)			国の税務官署の更正の通知日		年 月 日		
法人名			法人番号 (国税庁指定)				
代表者氏名							
連結親法人	名称						
	所在地						
	電話番号						
地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。							
区分			更正前	更正後	差引額		
課税標準額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	()	()	円		
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②					
	還付法人税額等の控除額	③					
	退職年金等積立金に係る法人税額	④					
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤					
	分割基準 西宮市分 全従業者数	⑥	—	—			
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑤×⑥	⑦					
法人税割額	税率	⑧	100	100	円		
	法人税割額 ⑤又は⑦×⑧	⑨					
	市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑩					
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑪					
	外国の法人税等の額の控除額	⑫					
	仮装経理に基づく法人税割の控除額	⑬					
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭					
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	⑮					
均等割	事務所等を有していた月数	⑯	月	月	円		
	均等割額 円 × $\frac{⑯}{12}$	⑰	円	円			
市民税額計 ⑮+⑰		⑱			円		
更正の請求をする理由		還付を受けようとする金融機関口座 銀行 支店 口座番号 (普通・当座)					

- (添付書類) 1. 法人税額について国の税務官署の更正等を受けたことともなる市民税法人税割にかかる更正の請求の際には、「法人税の更正通知書」等の写しを添付して下さい。
2. この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写しを添付して下さい。

法人等の市民税にかかる更正請求書

第十号の四様式
(控用)

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	年 月 日 西宮市長 殿	整理番号	管理番号
	電話番号 ()	更正請求の対象となる事業年度又は連結事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
(ふりがな) 法人名	国の税務官署の更正の通知日		年 月 日
代表者氏名印	法人番号 (国税庁指定)		
連結親法人	名称 所在地 電話番号		
地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。			
課税標準額	区分	更正前	更正後
課税標準額	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	()	()
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	()	()
	還付法人税額等の控除額 ③	()	()
	退職年金等積立金に係る法人税額 ④	()	()
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④ ⑤	()	()
	分割基準 西宮市分 全従業者数 ⑥	()	()
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑤×⑥ ⑦	()	()
法人税割額	税率 ⑧	100	100
	法人税割額 ⑤又は⑦×⑧ ⑨	()	()
	市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑩	()	()
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額 ⑪	()	()
	外国の法人税等の額の控除額 ⑫	()	()
	仮装経理に基づく法人税割の控除額 ⑬	()	()
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑭	()	()
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭ ⑮	()	()
均等割	事務所等を有していた月数 ⑯	月	月
	均等割額 円× $\frac{⑰}{12}$ ⑰	円	円
市民税額計 ⑮+⑰ ⑱		()	()
更正の請求をする理由	還付を受けようとする金融機関口座 銀行 支店 口座番号 (普通・当座)		

- (添付書類) 1. 法人税額について国の税務官署の更正等を受けたことともなる市民税法人税割にかかる更正の請求の際には、「法人税の更正通知書」等の写しを添付して下さい。
2. この更正の請求に関連する法人税の申告書がある場合は、その写しを添付して下さい。